令和5年度実施設計書

件 名	令和5年度 都	市公園管理運営事業	都市公園等	建築物定期点	検業務委託	施行場所	山岳スポーツセンター、座間谷戸山公園、相模三川公園、 はだの丹沢クライミングパーク、恩賜箱根公園、 相模原公園、辻堂海浜公園、保土ケ谷公園、茅ケ崎里山公園、 秦野戸川公園、津久井湖城山公園、境川遊水地公園
目的及び柔託内容		理維持管理基準書、づき、建築物の敷地				施行期間	契約日から 令和5年12月15日まで
					O 1977 (11X 1/H)	設計金額	0 円
			劣化の状況を点検するもの。設計金額内消費税				0 円
名 称	品 種	形状寸法	数量	単 位	単 価	金	摘 要
直接業務費			1. 0	式			内訳書第1号参照
直接物品費			1. 0	式			直接業務費×直接物品費率
業務管理費			1.0	式			(直接業務費+直接物品費)×業務管理費率
業務原価							直接業務費+直接物品費+業務管理費
一般管理費			1.0	式			業務原価×一般管理費率
業務価格							業務原価+一般管理費
計							
消費税相当額							10%
合 計							

		内 訳 書					第1号
一金	,	円	也				
直接人件費							
名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘 要
山岳スポーツセンター	技師(c)		3.0	人			数量内訳書参照
座間谷戸山公園	技師(c)		2.0	人			数量内訳書参照
相模三川公園	技師(c)		3.0	人			数量内訳書参照
はだの丹沢クライミング パーク	技師(c)		2.5	人			数量内訳書参照
恩賜箱根公園	技師(c)		4.5	人			数量内訳書参照
相模原公園	技師(c)		19.5	人			数量内訳書参照
辻堂海浜公園	技師(c)		19.0	人			数量内訳書参照
保土ヶ谷公園	技師(c)		32.5	人			数量内訳書参照
茅ケ崎里山公園	技師(c)		4.0	人			数量内訳書参照
秦野戸川公園	技師(c)		2.5	人			数量内訳書参照
津久井湖城山公園	技師(c)		2.5	人			数量内訳書参照
境川遊水地公園	技師(c)		1.5	人			数量内訳書参照
計			96.5			0	

数量内訳書

	1	<u> </u>				1
名称	建物名称	施設規模	単位	数量	単位	摘要
1. 山岳スポーツセンター	管理棟·宿泊棟	626.93	m [°]	3.0	人	対象:建築基準法第12条第4項
計				3.0	人	
2. 座間谷戸山公園	パークセンター	245.76	m [*]	2.0	人	対象:建築基準法第12条第4項
計				2.0	人	
3.相模三川公園	パークセンター	505.00	m [*]	3.0	人	対象:建築基準法第12条第4項
計				3.0	人	
4. はだの丹沢クライミングパーク		460.44	m [*]	2.5	人	対象:建築基準法第12条第4項
計				2.5	人	
5. 恩賜箱根公園	湖畔展望館	400.00	m°	4.5	人	対象:建築基準法第12条第2項•第4項
計				4.5		
6. 相模原公園	ナビステーション(ビジターセンター)	202.20	m [*]	4.5	人	対象:建築基準法第12条第2項•第4項
	管理事務所	409.42	m [*]	4.5	人	"
	グリーンハウス	2,879.29	m [*]	6.0	人	"
	グリーンハウス機械棟	240.00	m ^²	4.5	人	"
計				19.5	人	
7. 辻堂海浜公園	サイクルセンター	778.26	m°	4.5	人	対象:建築基準法第12条第2項•第4項
	受水槽室	387.75	m³	4.5	人	"
	公園管理センター	1,758.16	m [‡]	5.0	人	"
	交通展示館	1,339.25	m³	5.0	人	"
計				19.0	人	

体育館	1,801.22	m [*]	5.0	人	対象:建築基準法第12条第2項・第4項
硬式野球場	5,527.66	m ^²	9.0	人	II .
ラブビー場クラブハウス	297.82	m ^²	4.5	人	"
サッカー場クラブハウス	623.42	m [*]	4.5	人	"
資料展示館	333.67	m [*]	4.5	人	11
プール管理棟	748.97	m [*]	5.0	人	II .
			32.5	人	
パークセンター	770.13	m [*]	2.5	人	対象:建築基準法第12条第4項
里の家	298.11	m [*]	1.5	人	"
			4.0	人	
パークセンター	997.88	m [*]	2.5	人	対象:建築基準法第12条第4項
			2.5	人	
パークセンター	356.49	m [*]	2.5	人	対象:建築基準法第12条第4項
			2.5	人	
今田管理センター	250.77	m [*]	1.5	人	対象:建築基準法第12条第4項
			1.5	人	
	更式野球場ラブビー場クラブハウスサッカー場クラブハウス資料展示館プール管理棟パークセンター里の家パークセンターパークセンター	要式野球場 5,527.66 297.82 297.82 サッカー場クラブハウス 623.42 資料展示館 333.67 748.97 770.13 298.11 パークセンター 997.88 パークセンター 356.49	要式野球場 5,527.66 m ^d 297.82 m ^d サッカー場クラブハウス 623.42 m ^d 資料展示館 333.67 m ^d 748.97 m ^d 770.13 m ^d 297.88 m ^d パークセンター 997.88 m ^d パークセンター 356.49 m ^d	更式野球場 5,527.66 ㎡ 9.0 ラブビー場クラブハウス 297.82 ㎡ 4.5 サッカー場クラブハウス 623.42 ㎡ 4.5 資料展示館 333.67 ㎡ 4.5 プール管理棟 748.97 ㎡ 5.0 ポークセンター 770.13 ㎡ 2.5 里の家 298.11 ㎡ 1.5 パークセンター 997.88 ㎡ 2.5 パークセンター 356.49 ㎡ 2.5 今田管理センター 250.77 ㎡ 1.5	硬式野球場 5,527.66 m³ 9.0 人 ラブビー場クラブハウス 297.82 m³ 4.5 人 サッカー場クラブハウス 623.42 m³ 4.5 人 資料展示館 333.67 m³ 4.5 人 プール管理棟 748.97 m³ 5.0 人 ポークセンター 770.13 m³ 2.5 人 型の家 298.11 m³ 1.5 人 ポークセンター 997.88 m³ 2.5 人 ポークセンター 356.49 m³ 2.5 人 今田管理センター 250.77 m³ 1.5 人

|--|